

● 資源化物

古紙類(月2回収集)

「古紙」は、「新聞、ちらし」「雑誌・雑がみ」「ダンボール」「紙パック」の4種類に分け、紙ひもで束ねてください。

- ・粘着テープで束ねないでください。
- ・写真、防水加工紙、内側にアルミ加工された紙パックなどは「家庭ごみ」へ。



・雑がみは紙袋に入れたり雑誌の間に挟んだりすると束ねやすいです。

● 粗大ごみ

*一辺が50cmを超える大型の家具など

- 申込みが必要です。必ず事前に電話してください。
- 戸別有料収集です。品目や大きさによって手数料が異なりますので、申込み時にお知らせします。
- 休み明けの平日は電話が非常に混み合います。日にちに余裕をもっておかけください。

・集積所には出せません。

粗大ごみ専用受付 TEL018-839-2002

● 水銀含有ごみ

月2回収集



水銀含有ごみの分別収集は、平成28年12月1日から開始します。

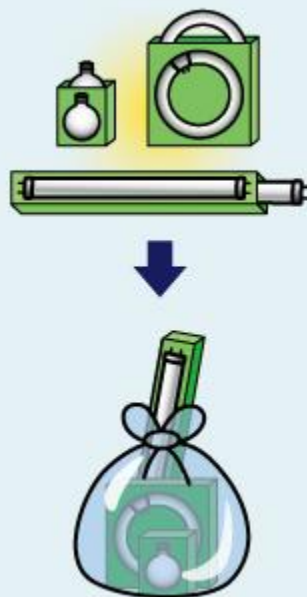
収集日は資源化物の「空きびん、空き缶」と同じ日です。

出し方

購入時の箱や容器に入れてから(箱等がない場合はポロ布や紙で包んでから)、透明な袋に入れて集積所の空きびん回収箱の横に置いてください。

注意する点

- 「蛍光管」「水銀体温計・温度計」「水銀血圧計」はそれぞれ透明な袋に入れて出してください。
- 割れたものは、ポロ布や紙で包んでから透明な袋で密閉して袋に「ワレ」と書いて出してください。
- 資源化物用袋に入れて出すこともできます。
- LED電球や白熱電球、グロー球は「家庭ごみ」に出してください。
- 目盛部分が銀色以外(赤、青等)の体温計・温度計は「家庭ごみ」に出してください。



水銀含有ごみのお問合せは TEL 018-888-5706

家庭から出るごみの出し方



①決められた日に

収集日は各地区ごとに決まっています。

②決められた場所・時間に

決められた場所(=ごみ集積所)に、収集日の午前6時～午前8時の間に
出しましょう。

③ごみは「家庭ごみ」「資源化物」「粗大ごみ」「水銀含有ごみ」の4区分に分 けましょう。

*ごみの出し方が不適正だと判断された場合、収集担当者が
注意を促すシールをごみ袋に貼って集積所に残していきます。
シールの内容をご確認ください。



シール

ごみの区分

ごみは「家庭ごみ」「資源化物」「粗大ごみ」「水銀含有ごみ」の4区分に分けましょう。

家庭ごみ

- 生ごみ
- プラスチック製品
など

出し方は P2 参照

資源化物

- 金属類
- 空きびん
- ガス・スプレー缶
- 空き缶
- 使用済み乾電池
- ペットボトル
- 古紙

出し方は P2～3 参照

粗大ごみ

- 一辺の長さが
50cmを超える
ものなど

出し方は P4 参照

水銀含有ごみ

- 蛍光管
- 水銀体温計・
温度計
- 水銀血圧計

出し方は P4 参照

It's New

水銀含有ごみ収集スタート

平成28年12月収集スタート
くわしくは P4 へ



「あきエコどんどんプロジェクトアプリ」で ごみ分別情報を配信中!

「ごみ収集カレンダー」や「分別辞典」など。英語版も
あります。QRコードを読み込んでアプリをダウンロード。



主な品目

- 生ごみ
(水分をよく切って)
- 廃食用油
(布や紙にしみこませて)
- 木材・木製品
- 衣類
- おむつ・紙おむつ
- 再資源化できない紙類
- 皮革類
- ゴム・ビニール製品
- 中心の軸が木製の傘
(長さが50cmを超えても可)
- プラスチック製品
- 発泡スチロール
- 陶磁器・ガラスくず
(割れないように布などに包んで)



中心の軸が
木製の傘



注意する点



- 「家庭ごみ」は、有料指定ごみ袋「家庭ごみ」用袋に入れてください。レジ袋など、ほかの袋に入れて出すことはできません。
- 原則として、1回に出せる量は2袋までです。
- 50cmを超えるものは「粗大ごみ」です。
- ガラスや竹串など危険なごみは、紙に包んで袋の真ん中に入れてください。

有料化対象外

- 剪定枝(せんていえだ)
50センチ以下の長さに切って束ねて、1回2束まで袋に入れずに「家庭ごみ」の日に出すことができます。
- 草(雑草・刈草)・落葉
「資源化物」用の袋に入れて、「家庭ごみ」の日に出すことができます。
- おむつ・紙おむつ
「資源化物」用の袋に入れて、袋の外側に「おむつ」と記入し、「家庭ごみ」の日に出すことができます。



● 資源化物

金属類(月1回収集) *金属の割合が50%以上のもの

- 指定の「資源化物」用袋に入れてください。レジ袋など、他の袋に入れて出すことはできません。
- 50cmを超えるものは、「粗大ごみ」です。(粗大ごみの出し方はP4参照)

- 家電製品の電池ははずしてください。(電池の出し方はP3参照)
- 判断できないものは、お問い合わせください。中心の軸が金属
- 中心の軸が金属製の傘(長さが50cmを超えても可)



<キケン>

とがったものや、刃物などは、紙に包んで袋の真ん中に入れてください。

空きびん(月2回収集)

- 袋に入れずにそのまま緑色の回収箱に入れてください。
- 緑の回収箱は、「空きびん」「ガス・スプレー缶」収集日の前日に集積所へ設置します。



- キャップは「家庭ごみ」
- 中を軽くすすいでください。

ガス・スプレー缶(月2回収集)

- 必ず完全に使い切ってから、穴を開けずに、緑色の回収箱にそのまま入れてください。
- 空き缶の袋には入れないでください。
- 緑色の回収箱は「空きびん」「ガス・スプレー缶」収集日の前日に集積所へ設置します。



● 資源化物

使用済み小型家電(ボックス回収)

市の各公共施設やスーパー等にある回収ボックスに入れてください。
たて15cm×よこ30cm×奥行30cmの投入口に入る小型家電が対象です。

注意する点

- 一度回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- 携帯電話などにある個人情報、消去してからボックスに投入してください。
- 電池は必ずはずしてください。
- 家電リサイクル対象品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)や、石油ストーブは対象外です。
- 事業で使用した小型家電は投入できません。
- 小型家電は回収ボックスに投入していただくことが望ましいですが、パソコンを除きこれまでどおり「金属類」としてごみ集積所に出すこともできます。



主な品目

- ◆携帯電話・PHS
- ◆電話機・ファクス
- ◆パーソナルコンピュータ
- ◆タブレット型情報通信端末、電子書籍端末
- ◆ラジオ
- ◆デジタルカメラ、フィルムカメラ
- ◆ヘッドホン、イヤホン
- ◆電子体温計・血圧計

回収ボックス設置場所

- 秋田市役所本庁舎1階
 - 各市民サービスセンター
(中央市民サービスセンターを除く)
 - アルヴェ駅東サービスセンター
 - 岩見三内・大正寺の各連絡所
 - 各地域センター
(外旭川地域センターを除く)
 - 北部公民館
 - 下北手・太平の各コミュニティセンター
 - 明徳館・土崎・新屋の各市立図書館
- *次の店舗については
H28年12月以降設置予定。
- いとく
 - グランマート
 - ジェイ・マルエー
 - スーパーセンターアマノ
 - ナイス
 - マックスバリュ

空き缶(月2回収集)

- 「資源化物」用袋に入れてください。
- レジ袋など、他の袋に入れて出すことはできません。



●中を軽くすすいでください。

使用済み乾電池(月2回収集)

- 透明の小袋に入れてから「空き缶」と一緒に「資源化物」用袋に入れてください。



●充電式やボタン型の電池は販売店へ。

ペットボトル(月2回収集)

*「PET1」マーク  がついたもの

- 「資源化物」用袋に入れてください。
- レジ袋など、他の袋に入れて出すことはできません。



- キャップは「家庭ごみ」へ。
- 中を軽くすすいでください。

●塩化ビニルのもや食用油ボトルは「家庭ごみ」へ。

